

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和2年4月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
三豊市山本町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	江谷地区	令和2年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	大辻北地区	令和2年2月17日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	馬場下地区	令和2年2月21日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	大辻新池地区	令和2年3月6日